

第108回 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

開催日時：2026年6月25日（木曜日）
午前10時

開催場所：大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3
ホテル日航大阪 7階 フォンタナ

昨年と会場が異なりますのでご注意ください。
末尾の会場ご案内図をご参照ください。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/8075/>



神鋼商事 株式会社

証券コード：8075

■ 株主の皆さまへ



代表取締役社長 高下 拡張

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

パーパス

自ら変化に挑む
人の力で価値をつくり・むすび・ひらき
ワクワクする未来を創造する

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第108期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき53円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

目次

▶ 株主の皆さまへ

▶ 第108回定時株主総会招集ご通知

▶ 株主総会参考書類

▶ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項
4. 会計監査人の状況
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書

▶ 計算書類

貸借対照表
損益計算書

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
計算書類に係る会計監査人の監査報告書
監査等委員会の監査報告書

▶ ご参考

株式のお手続きについて

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目6番18号
神 鋼 商 事 株 式 有 限 公 司
代表取締役社長 高下 拡張

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第108回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.shinsho.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして当社名または証券コード(8075)を入力・検索し、「基本情
報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当社ウェブサイト



東京証券取引所



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット)により議決権を行使することが
できますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討され、4頁から6頁までに記載の【議決権行使について
のご案内】をご確認のうえ、2026年6月24日(水曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますよう
お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3 ホテル日航大阪 7階 フォンタナ (昨年と会場が異なりますのでご注意ください。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	■ 報告事項 1. 第108期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告 の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査等委員会の第108期連結計算書類監査結果報告 の件 ■ 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたって の決定事項	4頁から6頁までに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。
 - 書面交付請求された株主様へご送付させていただいている書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき下記の事項を記載しておりません。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 事業報告 会社の体制及び方針
 - 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類 株主資本等変動計算書、計算書類の個別注記表
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

以 上

【議決権行使についてのご案内】

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



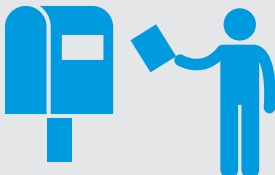
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第108回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2026年6月25日（木曜日） 午前10時

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月24日（水曜日） 午後5時15分必着

● 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁をご覧ください

行使期限 2026年6月24日（水曜日） 午後5時15分まで



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず、抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。応募方法はこちら ⇒ <https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>



インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。



スマートフォンをご利用の株主様

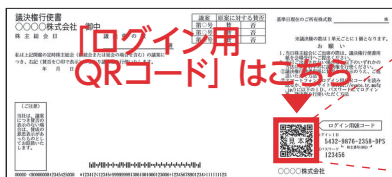
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

行使期限 2026年6月24日（水曜日） 午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



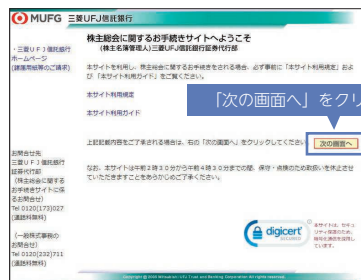
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。
※QRコードは株式会社デンソーの登録商標です。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

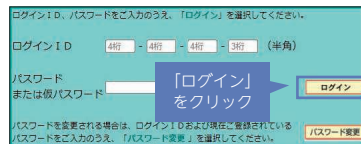
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ◎毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。
- ◎インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク）
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆さまへ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。
各候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
		重要な兼職の状況	
1	再任 たか した ひろ のぶ 高 下 拡 展	当社代表取締役社長	20回/20回 (100%)
2	再任 あ だち まさ ひと 足 達 雅 人	当社代表取締役専務執行役員、 金属本部長、人事部管掌	20回/20回 (100%)
3	新任 み はら ゆう じ 三 原 雄 二	当社専務執行役員、 金属本部鉄鋼ユニット長	-
4	再任 うら で しん じ 浦 出 信 次	当社取締役専務執行役員、 機械・溶接本部長兼機械ユニット長	20回/20回 (100%)
5	再任 たか はし じゅん 高 橋 淳	当社取締役常務執行役員、 経営企画部・新事業推進室担当、 物流統括管理者	20回/20回 (100%)
6	再任 た の よし お 田 野 美 雄	社外取締役（非常勤）、 アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表、 株式会社N&C ITパートナーズ代表取締役	20回/20回 (100%)

候補者
番号

1

たかした
高下ひろのぶ
拡張

再任

(1966年12月21日生)

所有する当社の株式の数

5,800株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2021年6月 当社執行役員
2024年6月 当社代表取締役社長

(現任)

[担当・重要な兼職の状況]

-

選任理由

当社グループの非鉄金属事業や人事・財務分野での豊富な経験・見識を有しており、「中期経営計画2026」においては、その策定から現在に至るまで一貫してリーダーシップを発揮してまいりました。当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。

「中期経営計画2026」の達成及び今後一層の成長を遂げるためには、経営トップには、当社の企業理念、パーパス、及び経営方針のもと、ステークホルダーに配慮し、迅速かつ果敢な判断ができることが求められます。こうした点から、営業部門での経験に加え、本社部門における人事・財務分野での豊富な経験を有する高下 拡張氏が、取締役候補者として適任であると判断しております。

候補者
番号

2

あ だち
足達まさ ひと
雅人

再任

(1961年12月5日生)

所有する当社の株式の数

22,200株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2016年6月 当社執行役員
2019年6月 当社常務執行役員
2022年6月 当社取締役専務執行役員
2023年6月 当社代表取締役専務執行役員

(現任)

[担当・重要な兼職の状況]

金属本部長、人事部管掌

選任理由

当社グループの非鉄金属事業や人事分野での豊富な経験と見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。

当社の金属本部長として金属本部全体のシナジーを生み出し、同本部の持続的な成長を牽引しております。また人事部管掌として経営戦略と連動した人材育成における豊富な経験を有する足達 雅人氏が取締役候補者として適任であると判断しております。

候補者
番号

3

み はら
三原ゆう じ
雄二

新任

(1967年12月19日生)

所有する当社の株式の数

400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社神戸製鋼所入社
 2020年4月 同社執行役員
 2025年4月 当社常務執行役員
 2026年4月 当社専務執行役員

(現任)

担当・重要な兼職の状況
 金属本部鉄鋼ユニット長

選任理由

当社グループの鉄鋼事業分野での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。株式会社神戸製鋼所において鉄鋼事業部門の執行役員を経験し、当社では金属本部鉄鋼ユニット長を担当しております。当社の主力事業である鉄鋼事業の持続的な成長を牽引しており、同事業における豊富な経験を有する三原 雄二氏が取締役候補者として適任であると判断しております。

候補者
番号

4

うら で
浦出しん じ
信次

再任

(1963年10月1日生)

所有する当社の株式の数

10,600株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
 2019年6月 当社執行役員
 2023年6月 当社常務執行役員
 2024年6月 当社取締役常務執行役員
 2026年4月 当社取締役専務執行役員

(現任)

担当・重要な兼職の状況
 機械・溶接本部長兼機械ユニット長

選任理由

当社グループの機械分野での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。当社の機械・溶接本部長兼機械ユニット長を担当し、ものづくりの現場に最適な機械・機器・材料・メンテナンスサービス等を供給するソリューションビジネスに基づいた機械事業の成長を牽引しており、同事業の豊富な経験を有する浦出 信次氏が取締役候補者として適任であると判断しております。

候補者
番号

5

たか はし
高橋じゆん
淳

再任

(1967年6月14日生)

所有する当社の株式の数

24,317株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
 2022年6月 当社執行役員
 2024年6月 当社取締役執行役員
 2025年6月 当社取締役常務執行役員

(現任)

[担当・重要な兼職の状況]

経営企画部・新事業推進室担当、
 物流統括管理者

選任理由

当社グループの非鉄金属事業や経営企画部門、新事業推進での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。
 当社の成長ドライバーである新規事業の創出や投融資、さらにはデジタルトランスフォーメーションの推進を監督する立場として、営業部門での経験や、経営企画部門での経営に関する豊富な経験を有する高橋 淳氏が適任であると判断しております。

候補者
番号

6

た の
田野よし お
美雄

再任

社外取締役

独立役員

(1957年3月26日生)

所有する当社の株式の数

2,200株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 ヤマハ発動機株式会社入社
 1984年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
 2004年1月 同社パートナー、GBS製造装置事業部長
 2015年4月 コベルコシステム株式会社専務取締役
 2017年4月 同社代表取締役社長
 2022年4月 アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表
 (現任)
 2022年6月 当社社外取締役 (非常勤)
 (現任)
 2026年3月 株式会社N&C ITパートナーズ代表取締役
 (現任)

[重要な兼職の状況]

アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表、
 株式会社N&C ITパートナーズ代表取締役

選任理由及び期待される役割

産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験や、経営者として高い見識をもとに客観的、公正・中立な判断が出来る人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「社外役員の独立性に関する基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。
 同氏は、コベルコシステム株式会社(日本アイ・ビー・エム株式会社の連結子会社)における代表取締役社長を経験しており、同氏が培ってこられた経験は、当社のデジタルトランスフォーメーションの推進並びに企業価値の向上につながると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田野 美雄氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。田野 美雄氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、田野 美雄氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で、当該契約と同等の内容の契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、高下 拡張氏、足達 雅人氏、浦出 信次氏、高橋 淳氏、田野 美雄氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、三原 雄二氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

各候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
		重要な兼職の状況	
1	再任 わた なべ やす ゆき 渡 部 泰 幸	当社取締役 監査等委員	20回/20回 (100%)
2	再任 かね こ ひろ こ 金 子 浩 子	当社社外取締役 監査等委員 (非常勤) 弁護士法人松尾綜合法律事務所、 株式会社紀文食品社外取締役 監査等委員(非常勤)	20回/20回 (100%)
3	再任 なか がわ み ゆき 中 川 美 雪	当社社外取締役 監査等委員 (非常勤) 中川美雪公認会計士事務所代表、 合同会社みらい会計研究所代表社員、 南海辰村建設株式会社社外取締役 監査等委員(非常勤)	20回/20回 (100%)

候補者
番号

1

わた なべ
渡部

やす ゆき
泰幸

再任

(1963年11月14日生)

所有する当社の株式の数

21,800株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
2018年 6 月 当社執行役員
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員
2024年 6 月 当社取締役 監査等委員 (常勤)
(現任)

[担当・重要な兼職の状況]

-

選任理由

当社グループの経理・財務部門及び経営企画部門での豊富な経験・見識を有しており、当社の「監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。当社の経営企画部長、執行役員、取締役常務執行役員を歴任し、経営に深く携わるとともに、財務会計に関する高度な専門性と、本社部門全般にわたるマネジメント経験を有しており、業務執行の適切な監査及び取締役会における監督に貢献できることから、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断しております。

候補者
番号

2

かね こ
金子

ひろ こ
浩子

再任

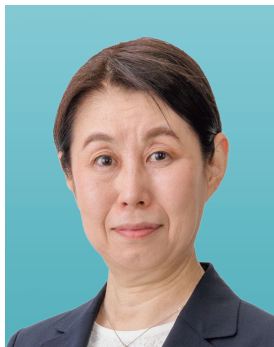
社外取締役

独立役員

(1964年10月15日生)

所有する当社の株式の数

1,300株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1997年4月 司法修習修了、弁護士登録
(第一東京弁護士会) (現任)
- 1998年4月 松尾綜合法律事務所
(現弁護士法人松尾綜合法律事務所) 入所 (現任)
- 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録 (現任)
- 2019年6月 当社社外監査役 (非常勤)
- 2021年6月 トピー工業株式会社社外取締役
(非常勤)
- 2023年6月 株式会社紀文食品社外取締役
監査等委員 (非常勤) (現任)
- 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員 (非常勤) (現任)

[重要な兼職の状況]

弁護士法人松尾綜合法律事務所
株式会社紀文食品社外取締役 監査等委員
(非常勤)

選任理由及び期待される役割

弁護士として人事・労務分野を中心に豊富な経験・見識を有しており、当社の「監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「社外役員の独立性に関する基準」に照らして、適任であると判断しております。

法務に関する専門的知見とグローバルな視点を活かし、客観的かつ公正・中立な立場から取締役の職務執行を監査・監督しており、引き続き監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

候補者
番号

3

なか がわ

中川

み ゆき

美雪

再任

社外取締役

独立役員

(1970年1月15日生)

所有する当社の株式の数

1,300株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所

1999年4月 公認会計士登録

2018年8月 あずさ監査法人退社

2018年9月 中川美雪公認会計士事務所代表
(現任)

2019年4月 合同会社みらい会計研究所代表社員
(現任)

2021年6月 南海辰村建設株式会社社外取
締役 監査等委員 (非常勤)
(現任)

2022年6月 当社社外取締役 (非常勤)

2024年6月 当社社外取締役 監査等委員 (非常勤)
(現任)

[重要な兼職の状況]

中川美雪公認会計士事務所代表、
合同会社みらい会計研究所代表社員、
南海辰村建設株式会社社外取締役 監査等
委員(非常勤)

選任理由及び期待される役割

公認会計士として財務・会計分野において豊富な経験・見識を有しており、当社の「監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「社外役員の独立性に関する基準」に照らして、適任であると判断しております。

社外取締役としての経験を通じて培われた専門性を活かし、客観的かつ公正・中立な立場から取締役の職務執行を適切に監査・監督しており、引き続き監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子 浩子氏及び中川 美雪氏は社外取締役の候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
3. 金子 浩子氏は、現在当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 中川 美雪氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。うち、監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。
5. 監査等委員である取締役との責任限定契約について
当社は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合には、各氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 当社は、渡部 泰幸氏、金子 浩子氏、中川 美雪氏の再任が承認された場合は、各氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を継続する予定であります。

(ご参考)

1. 取締役候補者の選定プロセス

取締役候補者（監査等委員である取締役は除く。）は、任期を1年とし、監査等委員である取締役候補者の任期は2年としております。また、補欠を含む監査等委員である各候補者は、監査等委員会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「指名諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

2. 取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）

本株主総会の第1号、第2号議案が可決承認された場合の構成は、以下のとおりです。

氏名	地位（予定）	経営経験	グローバル	営業・マーケティング	財務・会計・ファイナンス	法務・コンプライアンス	サステナビリティ・ガバナンス
高下 拡 展	代表取締役 取締役社長	●		●	●	●	●
足達 雅 人	代表取締役 専務執行役員	●	●	●			●
三原 雄 二	代表取締役 専務執行役員	●	●	●			●
浦出 信 次	取締役 専務執行役員	●	●	●			●
高橋 淳	取締役 常務執行役員	●		●	●		●
田 野 美 雄	取締役 (独立役員 非常勤)	●	●				●
渡 部 泰 幸	取締役 監査等委員 (常勤)	●	●		●		●
金 子 浩 子	取締役 監査等委員 (独立役員 非常勤)		●			●	●
中 川 美 雪	取締役 監査等委員 (独立役員 非常勤)				●	●	●

3. 役員候補者の指名について

I. 取締役候補者指名にあたっての考え方

当社は、コーポレートガバナンスの強化の観点から、業務執行については執行役員が取締役会の委任に基づき迅速な意思決定のもと行っております。

取締役会は特に重要な意思決定を行うとともに、収益力の改善を図り、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、次の役割・責任を果たすべきであると考えています。

- i) 全体戦略等の大きな方向性を示すこと。
- ii) 執行役員をはじめとする経営陣幹部が適切なリスクテイクできる環境を整備すること。
- iii) 客観的な立場から執行役員、取締役を含む経営陣に対する実効性の高い監督を行うこと。

当社の取締役は、様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを認識しつつ、株主から経営を付託された責任を果たすため、以下の資質及び知識・経験を有する人物が望ましいと考え、その考えに沿って取締役候補者を選定してまいります。

- ① ステークホルダーに配慮し、社会的責任を全うすると同時に、当社の企業理念、経営方針を十分に理解し、その実践に努め、持続的な企業価値の向上を図ることができること。
- ② 自身のキャリアを踏まえて事業、職務への深い知見を有すると同時に、経営資源の配分をはじめ、重要な経営事項の決定に際し、委嘱業務のみならず会社全体のシナジーを発揮できるよう、柔軟かつバランスのとれた判断ができること。
- ③ 変化の激しい環境において、迅速かつ果敢な判断ができること。
- ④ 取締役会の一員として、他の取締役の意思決定項目や業務執行状況を監督できること。

社外取締役については、公認会計士・税理士界、弁護士界、産業界等から広く人材を求め、社外の公正中立な意見を取締役会の意思決定に適正性の面から助言いただき、適切なリスクテイクを後押しし、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上をサポートすることができる人材が望ましいことから、さらに以下の資質を満たすことを求めます。

- ⑤ 豊富な知見と多様な経験を活かし、客観的・公正・中立な判断ができること。
- ⑥ 当社の定める独立役員の基準を満たすこと。

II. 監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方

当社の監査等委員である取締役には以下の資質を満たす人物が望ましいと考え、この考えに沿って候補者を選定してまいります。

- ① 監査等委員である取締役（常任）には、当社における業務経験・業界知識・専門知識をもとに、当社の業務事情に精通した視点より、当社の業務特性を理解したうえで、会社法に定める職責・機能に基づき適正な監査ができること。
- ② 適法性監査にとどまらず、企業価値向上並びに経営の効率性の確保に資するよう、経営の妥当性・効率性にまで視野を広げ、取締役会で積極的な発言ができること。
- ③ 監査に際し、関係者や関連部門に対し適時・適切な指示・要請を行い、監査の実効性を確保できること。
- ④ 監査等委員会の構成員に、財務・会計に関する相当程度の知見を有する人物を置くこと。
- ⑤ 監査等委員である社外取締役については、社外の公正中立な立場から、社会・業界全般の通念に基づく客観的視点を通じた監査ができること。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。この決議の効力は、次回定時株主総会の開始の時までとなります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

しもむら ひさゆき
下村 久幸

再任 社外取締役 独立役員
(1957年5月5日生)

所有する当社の株式の数

0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1989年8月 公認会計士登録
- 1989年9月 公認会計士下村事務所開設
(現任)
- 2018年11月 GMA税理士法人代表社員
(現任)

【重要な兼職の状況】

GMA税理士法人代表社員

選任理由及び期待される役割

下村 久幸氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計分野を中心に豊富な経験・見識を有しており、当社の「監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「社外役員の独立性に関する基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。
同氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、公正・中立な立場から取締役会において経営に関する助言及び提言を行うなど、取締役の職務執行に対する適切な監査及び監督を通じて、当社のコーポレートガバナンスの向上に資する役割を果たすことを期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下村 久幸氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 下村 久幸氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。また、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で補償契約を締結する予定であります。

(ご参考)

社外役員の独立性に関する基準及び資質

当社は、社外役員が次の各項目に掲げる基準のいずれにも該当することが無い場合に、当該社外役員に独立性があると判断いたします。

	項目	基準	過去要件 近親者要件
1	当社グループの主要な取引先又はその業務執行者	取引額が直前事業年度における当社グループの連結売上高の <u>2%</u> を超える取引先	・過去3年間において左記のいずれかに該当していた者 ・左記のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
2	当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者	直前事業年度における当社グループへの取引額が連結売上高若しくは総収入金額の <u>2%</u> の額を超える者	
3	当社の大株主又は当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者	総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を直接又は間接的に保有している者	
4	当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）	当社グループから役員報酬以外に直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
5	当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者	当社グループから直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
6	当社グループが主要株主である会社の業務執行者	当社グループが総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を保有している者	
7	当社グループが借入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者	直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の <u>2%</u> を超える金融機関	
8	その他	前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者	—

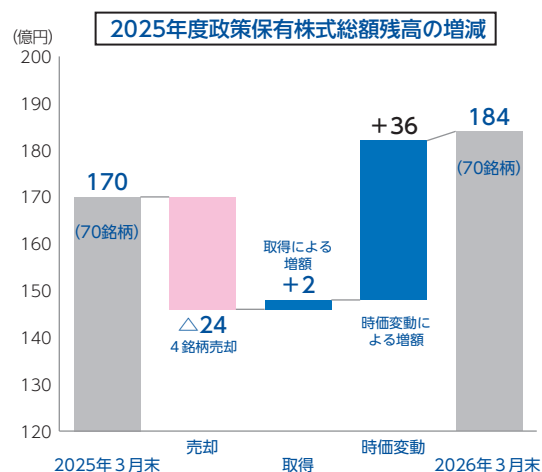
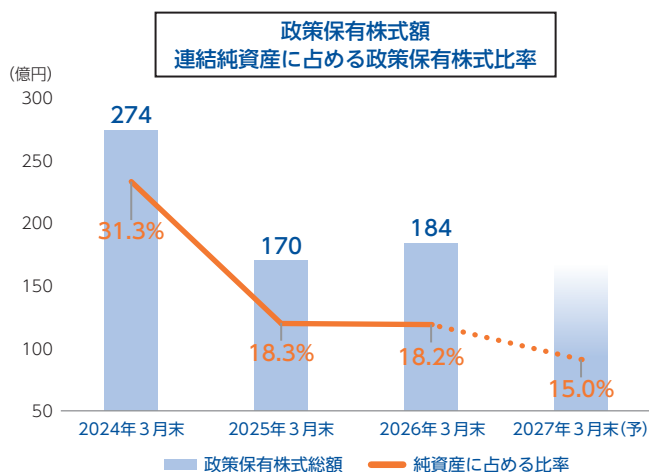
(ご参考)

政策保有株式の縮減状況

【縮減方針】

2027年3月期までに連結純資産に対する政策保有株式の割合を15%以下とすること、また、将来的には、政策保有株式の同割合を10%以下とすることを目指します。縮減によって得られた資金は、成長投資などに活用してまいります。

- 2025年度は、4銘柄 24億円を売却 ※一部売却含む
- 保有残高の連結純資産比率は、18.2%



※2026年3月末みなし保有残高：該当事項はありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

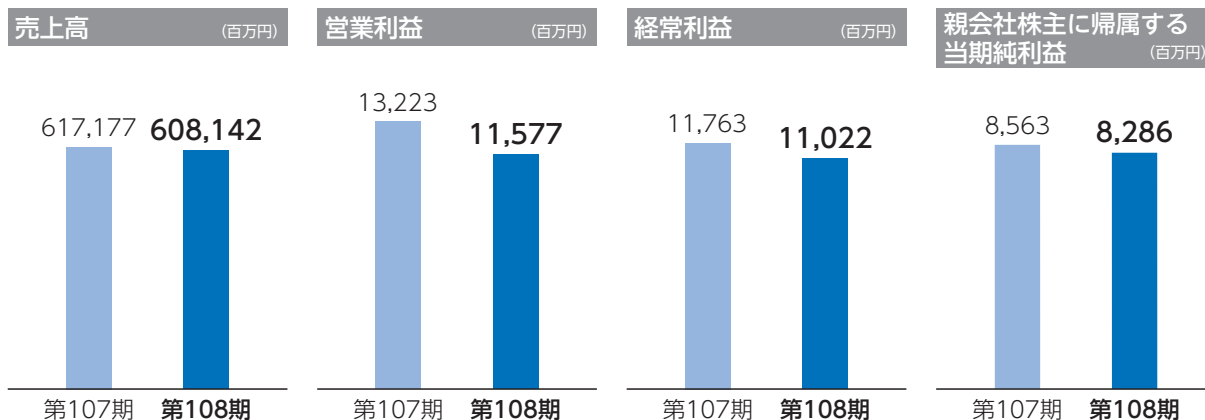
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレ抑制を目的とした各国の金融引き締め政策の継続に伴い、企業の設備投資に伸び悩みが見られるなど、総じて緩やかな減速基調で推移いたしました。また、中東地域を巡る地政学的緊張の高まりを背景とした原油価格の上昇や物流コストの増加懸念など、事業環境の先行き不透明感は継続しております。

我が国経済におきましては、雇用・所得環境の改善の動きが見られたものの、物価上昇や慢性的な人手不足の影響を受け、建設分野や産業機械分野を中心に設備投資の一部に慎重な動きが見られるなど、国内需要は総じて力強さを欠く状況で推移いたしました。また、自動車分野においては、一部日系自動車メーカーにおいて国内生産の調整局面が見られたものの、下期にかけて生産台数は持ち直しの動きを示しました。

このような環境下において、当連結会計年度では、「中期経営計画2026」の成長戦略を推進し、売上高は6,081億42百万円（前連結会計年度比1.5%減）となり、営業利益は115億77百万円（同12.4%減）、経常利益は110億22百万円（同6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は82億86百万円（同3.2%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりです。

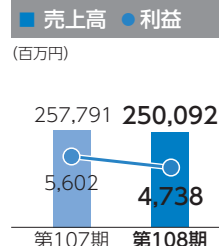


1. 事業セグメント別の概況

● 金属セグメント

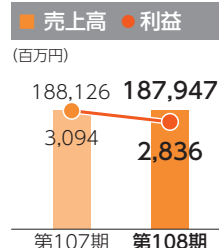
鉄鋼ユニット

主力である特殊鋼・鋼板製品については、自動車生産台数が前年並みの水準で推移したものの、建築向け分野の需要減少に加え、鋼材価格の下落の影響を受け、減収となりました。また金融収支において受取配当金が増加したものの、持分法投資損益が減少したため減益となりました。これらにより、鉄鋼ユニットの売上高は2,500億92百万円（前連結会計年度比3.0%減）となり、利益は47億38百万円（同15.4%減）となりました。



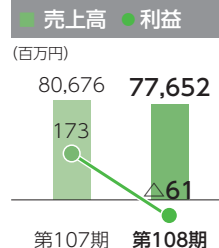
アルミ・銅ユニット

銅製品は、端子コネクタ向け銅板条や空調銅管の取扱増により増益となった一方で、アルミ製品は、自動車向け取扱量の減少により減収減益となりました。非鉄原料は、アルミ再生塊、銅屑の取扱量減少により減益となりました。これらにより、アルミ・銅ユニットの売上高は1,879億47百万円（前連結会計年度比0.1%減）となり、利益は28億36百万円（同8.3%減）となりました。



原料ユニット

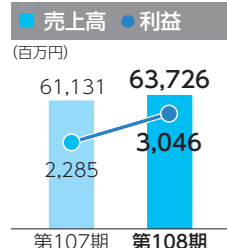
㈱神戸製鋼所向け主原料については、鉄鋼需要が減ったことで粗鋼生産が低調となり、需給が緩んだ結果、主原料価格は下落しました。重点分野である資源循環ビジネスについては、国内需要の低迷に伴う輸出比率の上昇や取引環境の変化により、収益性は低下しました。バイオマス燃料は、取引先の操業トラブルの影響により、取扱量が減少しました。また海外子会社において、前年度に計上した一過性利益の剥落に加えて、海外投資先における操業不調の影響により減益となりました。これらにより、原料ユニットの売上高は776億52百万円（前連結会計年度比3.7%減）となり、損失は61百万円（前年同期利益1億73百万円）となりました。



● 機械・溶接セグメント

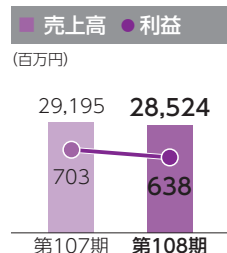
機械ユニット

国内では非汎用圧縮機（本体・サービス）、冷熱・ヒートポンプ等の脱炭素関連機器、PVD装置の本体納入及び㈱神戸製鋼所の製鉄所向けの納入等が増加し、売上高・利益とも堅調に推移しました。国内子会社では電気溶解炉や粉体装置の取扱いが増加、海外では中国での建機部品輸出及び米国でのLNG向け機器・鋳物ケーシング等の納入が増加しました。これらにより、機械ユニットの売上高は637億26百万円（前連結会計年度比4.2%増）となり、利益は30億46百万円（同33.3%増）となりました。



溶接ユニット

溶接材料は国内の販売単価は横ばい、国外の販売単価は下がりました。取扱量は国内外ともに増加しました。溶接関連機材の取扱いは国内及びタイにて堅調に推移しました。生産材料では、ステンレス材の取扱量は増加した一方で、溶剤原料の取扱量が若干減少しました。これらにより、溶接ユニットの売上高は285億24百万円（前連結会計年度比2.3%減）となり、利益は6億38百万円（同9.2%減）となりました。



2. 機関決定ベースでの投資について

当社は、2024年5月22日に公表した「中期経営計画 2026」において、基本方針の一つに「投資の促進」を掲げており、機関決定に基づき、当年度において以下の投資を決定しました。

● 神林科晶新材料(成都)有限公司の設立

中国でのアークイオンプレーティング装置拡販に向けた受託成膜事業を行う合弁会社を設立しました。

● 金属溶材株式会社の株式取得

自動車・航空機・住宅・空調機器など幅広い分野で使用されている金属ろう材を取り扱うメーカーを関係会社に指定しました。

● Owari Precision Products (India) Pvt. Ltd.への出資

インドでの自動車用ファスナー製造会社への出資を通じて、自動車用ファスナーの拡販やインド市場での地産地消サプライチェーンの構築を目指します。

● 線材DXプラットフォーム（仮称）の構築

特殊鋼線材サプライチェーンの業務効率化や需給最適化を目的としたDXプラットフォームの構築を推進しています。

● Vesper Metals 株式会社の設立

田口金属株式会社と非鉄金属スクラップの高度選別及び選別済みスクラップの販売を目的とした合弁会社を設立しました。

事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分		第107期		第108期		前連結会計年度比		
		売上高 百万円	セグメント利益 百万円	売上高 百万円	セグメント利益 百万円	売上高 %	セグメント利益 %	
報告セグメント	金属	鉄 鋼	257,791	5,602	250,092	4,738	△3.0	△15.4
		アルミ・銅	188,126	3,094	187,947	2,836	△0.1	△8.3
		原 料	80,676	173	77,652	△61	△3.7	—
		小 計	526,594	8,871	515,692	7,513	△2.1	△15.3
	機械・溶接	機 械	61,131	2,285	63,726	3,046	4.2	33.3
		溶 接	29,195	703	28,524	638	△2.3	△9.2
		小 計	90,326	2,989	92,250	3,685	2.1	23.3
	そ の 他	607	△97	546	△176	△9.9	△81.6	
	調 整 額	△351	—	△347	—	1.1	—	
	合 計	617,177	11,763	608,142	11,022	△1.5	△6.3	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約12億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、基幹システムの修繕等にかかるものであります。

(3) 対処すべき課題

近年の世界経済は、各国における保護貿易主義の台頭によりサプライチェーンの転換期にあり、規制や関税の影響を受け、調達リスクが拡大するとともに地産地消化が進んでいます。さらに、中東地域を巡る地政学的緊張の高まりにより、原油価格や物流コストの上昇も加わり、事業環境の不確実性は一層高まっています。これらの影響は、自動車、半導体、再生可能エネルギーなどの成長産業にも及び、需要変動が懸念されるほか、脱炭素化に資するEVや水素分野においては、コストやインフラ面での課題も顕在化しています。

こうした環境のもと、従来の「量」や「シェア」の重視から脱却し、社会的価値を起点とした新たな価値創造への転換が求められています。当社グループは、解決が求められる社会課題とグループにとっての重要な経営課題を整理し、これらを踏まえた新たなマテリアリティを制定しました。

当社グループのマテリアリティと戦略・方針は以下の通りです。

① 持続可能な資源利用への転換

リサイクル原料を利用可能な資源として循環させ、環境負荷の低減と持続可能な資源利用の実現を目指します。

国内における資源循環の促進は、脱炭素や経済安全保障にも資する重要な取り組みです。当社は、アルミ資源循環ビジネスを推進しており、建材用アルミサッシ屑の水平リサイクル事業や、低品位のアルミ屑を高度な選別

技術により高付加価値の原料へ転換する先駆的な事業に取り組んでいます。これらを通じて、持続可能な資源利用の促進を図ります。

② 気候変動への対応

脱炭素社会への移行を見据え、サプライチェーンの低炭素化を推進し、事業を通じた気候変動対策の強化に取り組めます。

サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の可視化と削減を着実に進めるため、特にScope 3への取り組みを強化していきます。また、環境に配慮した金属材料や機械・設備などの提供を通じて、幅広い産業における脱炭素化を支援し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

③ イノベーションを通じた社会的価値ある製品・サービスの創出

社会課題の解決に繋がるイノベーションにより、経済的価値の創出と持続的成長の実現を目指します。

未利用の樹皮からバイオマス燃料を製造する事業に参画し、石炭利用を抑制する新事業への挑戦を進めています。また、環境ファンドなどへの出資を通じて、カーボンニュートラルに挑戦するスタートアップ企業の探索や連携の検討を進めています。

④ レジリエントなサプライチェーンの構築

コンプライアンスやガバナンスを含めた社会的責任を果たしつつ、外部環境の変化やリスクに対応可能な回復力あるサプライチェーンの構築に取り組めます。

グローバル市場では、地産地消のニーズに対応し、北米やインド、中国において現地完結型のサプライチェーンを構築するとともに、営業データ連携によるDXプラットフォームの構築を進め、効率性や対応力を向上させることで、サプライチェーンの競争力強化を図ります。

⑤ 自ら変化に挑む多様な人材の育成

新たに制定したパーパスの浸透によって、自ら変化に挑む企業風土と誰もが活躍できる環境づくりにより、成長と価値創造に挑む人材を育成します。

社員との対話を通じてパーパスの浸透を図り、社員一人ひとりが成し遂げたいことを描き、目指すキャリアの実現に向けて自己成長を支援する人的資本投資を拡大するとともに、人事制度改革を進めます。これらにより、高いエンゲージメントのもと、自ら価値創造に挑戦する企業文化の醸成を目指します。

⑥ 実効性のあるガバナンスと質の高い経営の追求

連結経営におけるガバナンス体制を強化し、マテリアリティと連動した経営戦略・事業戦略を通じて、サステナビリティ経営を推進します。

当社は、ガバナンスの強化を最優先課題の一つに掲げ、国内外のグループ会社を含めた実効的な統制の構築に取り組んでいます。あわせて、内部統制・監査部を設置して、同部を通じたコンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化など、グループ全体のガバナンス強化を推進しています。また、監査等委員会設置会社への移行により業務執行の監督体制を強化するとともに、取締役会の実効性を高め、経営の透明性と信頼性の一層の向上を図ります。

<2026年度経営計画>

当社は「連結経常利益」「ROE」「ROIC」「自己資本比率」を重要目標達成指標（KGI）としており、2026年度の目標数値は、連結経常利益115億円、ROE9.0%、ROIC5.9%、自己資本比率26.0%を掲げております。資本コストを意識した経営を徹底し、「ROE」や「ROIC」を軸に事業ごとの採算性を的確に把握しながら、資本効率の向上及び事業ポートフォリオの最適化を推進してまいります。

創出したキャッシュは、資源循環や脱炭素、サプライチェーンの高度化といった成長投資に充て、収益力を更に強化してまいります。中期経営計画の投資計画230億円に対し、現時点ではキャッシュアウトベースで168億円、意思決定ベースで285億円を見込んでおります。

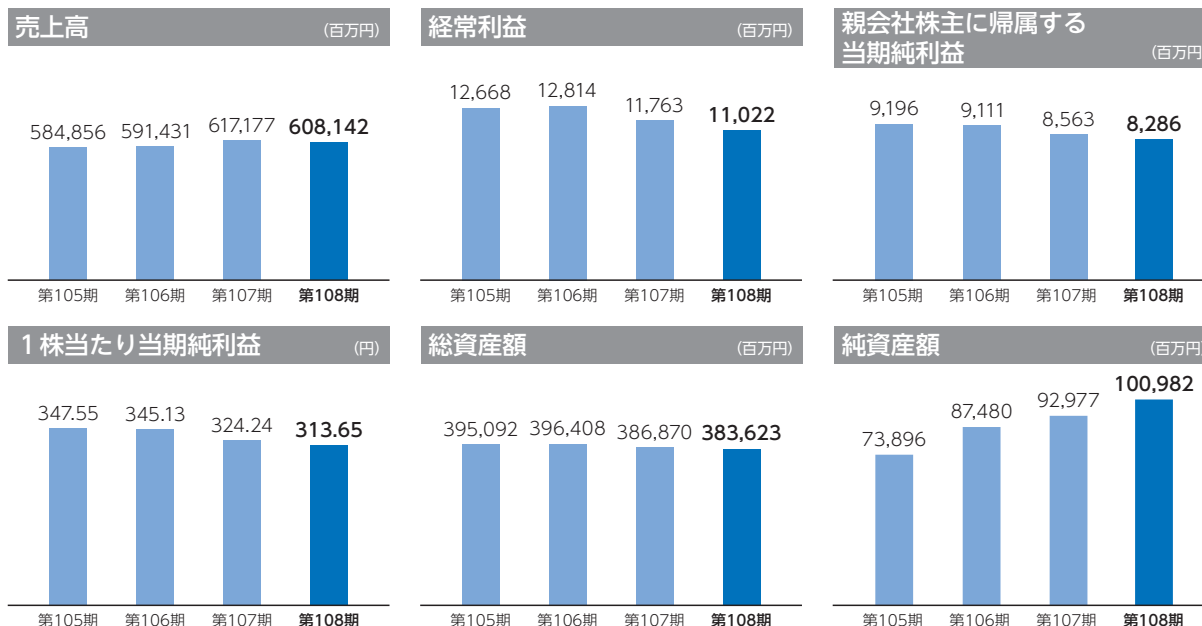
株主還元は、「連結配当性向30%以上、または1株あたり配当100円のいずれか高い方とする」を基本とし、株主の皆さまへの安定的かつ継続的な利益還元を重視しております。2026年度は創立80周年という節目の年を迎えることから、日頃よりご支援いただいている株主の皆さまへの感謝の意を込め、1株当たり26円の記念配当を実施し、普通配当を含めた年間配当は1株当たり130円を予定しております。今後も、成長投資と株主還元のバランスを意識しながら、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第105期 2022年度	第106期 2023年度	第107期 2024年度	第108期 2025年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	584,856	591,431	617,177	608,142
経常利益 (百万円)	12,668	12,814	11,763	11,022
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,196	9,111	8,563	8,286
1株当たり当期純利益 (円)	347.55	345.13	324.24	313.65
総資産額 (百万円)	395,092	396,408	386,870	383,623
純資産額 (百万円)	73,896	87,480	92,977	100,982

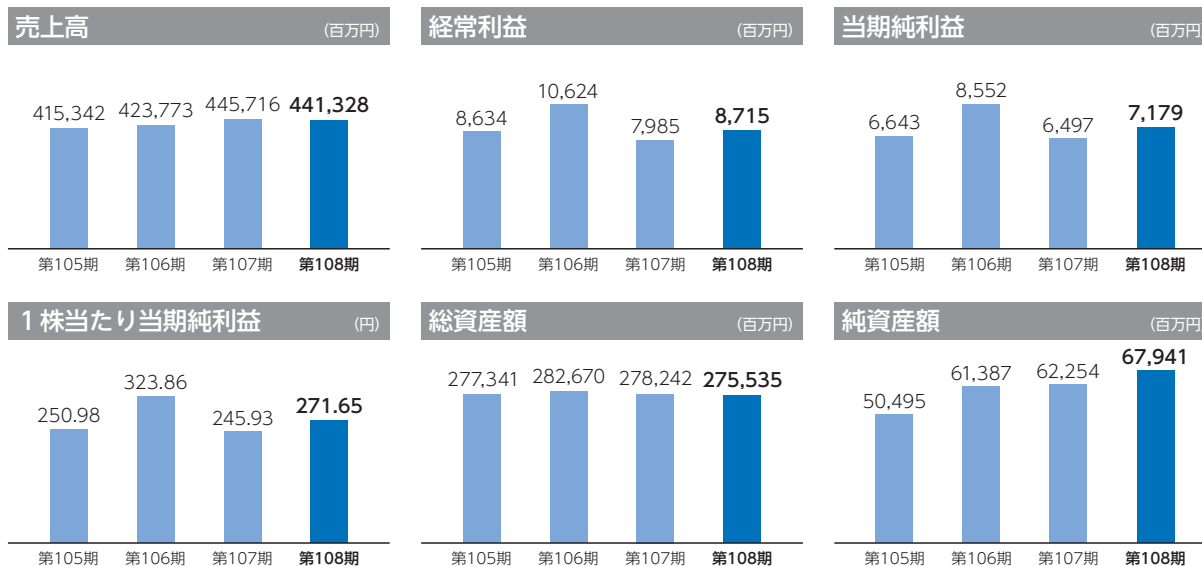
(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区分	第105期 2022年度	第106期 2023年度	第107期 2024年度	第108期 2025年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	415,342	423,773	445,716	441,328
経常利益 (百万円)	8,634	10,624	7,985	8,715
当期純利益 (百万円)	6,643	8,552	6,497	7,179
1株当たり当期純利益 (円)	250.98	323.86	245.93	271.65
総資産額 (百万円)	277,341	282,670	278,242	275,535
純資産額 (百万円)	50,495	61,387	62,254	67,941

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	310百万円	100%	建材、特殊鋼製品の販売
森本興産株式会社	30百万円	100	鉄鋼製品の販売及び鋼板製品の切断加工・販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工・販売
神鋼商事メタルズ株式会社	30百万円	100	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
株式会社稲垣商店	90百万円	100	非鉄金属製品の卸売業
神商精密株式会社	100百万円	70	アルミ厚板の各種加工及び販売
株式会社マツポー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
日本グラニューレーター株式会社	29百万円	※100	粉碎整粒機・食品包装機械等の製造及びメンテナンス
エスシーウエル株式会社	44百万円	100	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム等の販売
金属溶材株式会社	20百万円	100	各種ろう材の成形加工販売、各種フラックスの製造販売、ろう付加工引受け
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	業務受託事業、人材派遣事業、WEB事業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼・非鉄金属製品並びに電子機材の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	16,677千米ドル	※70	特殊鋼線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	線材製品の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸入・国内販売
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼製品の輸入・国内販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神鋼金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神鋼精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	※100	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Kobelco Precision Parts (Yangzhou) Co., Ltd. 神鋼精密器材（揚州）有限公司	400百万円	100	半導体製造装置、FPD製造装置及びその部品の加工販売
Shinsho Osaka Seiko (Nantong) Corp. 神鋼大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神鋼貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼・非鉄金属・機械及び溶材の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、非鉄金属、溶材、及び産業機械の販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、電子機材・電子製品の輸出入販売
KTN Metal Vietnam Co., Ltd. ケーティーエヌベトナム	1,000千米ドル	※60	アルミ厚板・丸棒の切断加工
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインド	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、非鉄金属、溶材、機械及び電子機材・電子製品の販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神鋼株式会社	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
KTN Co., Ltd. ケーティーエヌ	900,000千ウォン	※100	アルミ板の切断加工、アルミ板卸売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神鋼マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	100	鉄鋼・非鉄金属・機械・溶材及び電子機材・電子製品、バイオマス燃料の販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神鋼股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売

(注) 1. ※印は間接所有の株式を含みます。

2. 当社は、金属溶材株式会社を2026年1月30日に取得し、連結子会社化しました。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼アルミ製品、素形材製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式9,255千株（出資比率34.85%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、アルミ・銅、原料、機械、溶接各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

ユニット	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鑄鍛鋼
アルミ・銅	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鑄鍛造品
原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、再生可能燃料（RPF、木屑、PKS（椰子殻）、木質ペレット）
機 械	ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、汎用コンプレッサ、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、水素発生装置、環境関連機器、省人化装置、その他産業機械全般、建設機械部品、電子関連設備及び部材
溶 接	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接関連及びその周辺設備機器、フープ材、溶剤原料、副資材、各種加工原料

(7) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社 (本店)	大阪府	加古川支店	兵庫県
東京本社	東京都	静岡支店	静岡県
名古屋支社	愛知県	北陸支店	富山県
神戸支社	兵庫県	札幌支店	北海道
九州支社	福岡県	徳山出張所	山口県
中国支店	広島県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア
森本興産株式会社	大阪府	神鋼商貿(上海)有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
神鋼商事メタルズ株式会社	東京都	神商精密器材(蘇州)有限公司	中国
株式会社稲垣商店	大阪府	神商精密器材(揚州)有限公司	中国
神商精密株式会社	東京都	神商大阪精工(南通)有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	上海神商貿易有限公司	中国
日本グラニュレーター株式会社	静岡県	タイエスコープ	タイ
エスシーウエル株式会社	大阪府	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
金属溶材株式会社	埼玉県	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	ケーティーエヌベトナム	ベトナム
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングインド	インド
グランブランプロセッシング	米国	韓国神商株式会社	韓国
エイケンワイヤープロセッシング	米国	ケーティーエヌ	韓国
神商メキシコ	メキシコ	神商マレーシア	マレーシア
神商ヨーロッパ	ドイツ	台湾神商股份有限公司	台湾

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,428名	9名減

(注) 従業員数には臨時従業員90名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465名	9名増	39才4ヶ月	14年3ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 従業員数には臨時従業員61名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	13,465 百万円
株式会社三井住友銀行	8,628 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,387 百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 81,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,566,181株 (自己株式15,505株を除く)
 (3) 株主数 7,501名 (前事業年度末比1,707名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	5,718	21.53
株式会社神戸製鋼所	3,537	13.32
神商取引先持株会	2,091	7.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,904	7.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,314	4.95
神鋼商事従業員持株会	623	2.35
シンフォニアテクノロジー株式会社	450	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	342	1.29
芦田 藤次郎	306	1.15
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神鋼鋼線工業口)	240	0.91

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

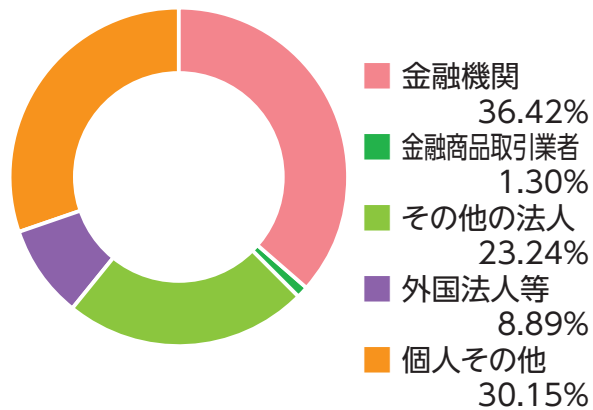
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	0	0

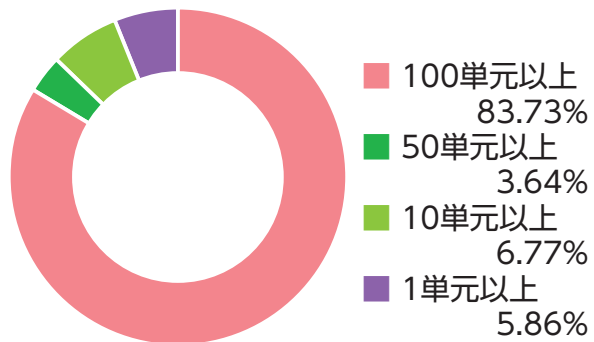
(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日付で、当社株式1株につき3株の割合をもって株式を分割するとともに、上記「発行可能株式総数」を2,700万株から8,100万株に変更いたしました。これにより、上記、「発行済株式総数」は、17,721,124株増加し、26,581,686株となりました。

■ 所有者別株式分布状況



■ 所有株式数別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役候補者の選定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は任期を1年として、監査等委員である取締役候補者は任期を2年として、それぞれ取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠を含む監査等委員である取締役候補者は、監査等委員会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外取締役とする指名諮問委員会の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(2) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 下 拓 展	
代表取締役	足 達 雅 人	金属本部長兼アルミ・銅ユニット長、人事部担当
代表取締役	西 村 悟	金属本部鉄鋼ユニット管掌、 社長補佐（サプライチェーン改革）
取締役	浦 出 信 次	機械・溶接本部長兼機械ユニット長
取締役	高 橋 淳	経営企画部・新事業推進室担当
取締役 (非常勤)	田 野 美 雄	アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表、 株式会社N&C ITパートナーズ代表取締役
監査等委員 (常勤)	渡 部 泰 幸	
監査等委員 (非常勤)	金 子 浩 子	弁護士法人松尾綜合法律事務所、 株式会社紀文食品社外取締役監査等委員（非常勤）
監査等委員 (非常勤)	中 川 美 雪	中川美雪公認会計士事務所代表、 合同会社みらい会計研究所代表、 南海辰村建設株式会社社外取締役監査等委員（非常勤）

(注)

1. 取締役のうち、田野 美雄、金子 浩子、中川 美雪は社外取締役であり、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 監査等委員である取締役 渡部 泰幸は当社において、長年にわたり経理業務に従事し、財務会計に関する豊富な経験を有していることに加えて、本社部門全般におけるマネジメント経験を有し、経営に深く携わってきましてことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役 中川 美雪は監査法人での経験も長く、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤の監査等委員を監査等委員会にて選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査環境の整備や社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査により、監査等委員の職務執行をより円滑にするためであります。
5. 当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役規則に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社並びに当社のすべての子会社の取締役・監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
7. 当社は、当社のすべての取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようするため、補償の要否及び範囲等の判断は、いずれも監査等委員である取締役及び外部の弁護士によって構成される補償委員会が行うものとします。役員等が不正な利益を図り、又は会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、その職務を行うことにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合には、補償の対象としないこととしております。
8. 2026年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社 長	高 下 拓 展	
※専 務 執 行 役 員	足 達 雅 人	金属本部長兼アルミ・銅ユニット長、人事部担当
※専 務 執 行 役 員	西 村 悟	金属本部鉄鋼ユニット管掌、 社長補佐（サプライチェーン改革）
※常 務 執 行 役 員	浦 出 信 次	機械・溶接本部長兼機械ユニット長
※常 務 執 行 役 員	高 橋 淳	経営企画部・新事業推進室担当
常 務 執 行 役 員	高 田 雅 章	金属本部鉄鋼ユニット担当、 神商鉄鋼販売株式会社代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	市 川 明	サステナビリティ経営推進室・総務部・法務審査部担当
常 務 執 行 役 員	植 田 兼 尚	財務経理部・監査部担当兼財務経理部長
常 務 執 行 役 員	三 原 雄 二	金属本部鉄鋼ユニット長
常 務 執 行 役 員	刈 込 光 晴	金属本部原料ユニット長
執 行 役 員	木 場 豊	金属本部アルミ・銅ユニット担当、 神鋼商事メタルズ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	藤 原 紀 仁	金属本部鉄鋼ユニット担当
執 行 役 員	三 澤 亮 介	機械・溶接本部機械ユニット担当
執 行 役 員	中 川 善 之	金属本部鉄鋼ユニット担当
執 行 役 員	竹 林 建 範	機械・溶接本部溶接ユニット長 兼金属溶材株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	梅 森 茂	金属本部アルミ・銅ユニット担当
執 行 役 員	越 田 岳 志	神鋼商貿（上海）有限公司董事長、中国地域担当

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(3) 取締役の報酬等

① 報酬等の基本方針

取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で決定しております。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に支給する報酬は、執行役員報酬を含む合計額としており、報酬諮問委員会で審議したうえで、取締役会の決議により決定しております。

当該報酬は、役位別に定められた固定報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬で構成しておりますが、2022年度より、これに加えて、取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者である者を除く、以下「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を更に高めることを目指して、2022年6月24日開催の第104回定時株主総会の承認を得て新たに株式報酬制度を導入いたしました。また、株式報酬制度については、監査等委員会設置会社移行に伴う手続上の改定を行い、2024年6月26日開催の第106回定時株主総会の承認を得ております。

本制度が導入されたことにより、取締役等の報酬は、「固定報酬」と短期インセンティブとしての「業績連動報酬」及び長期インセンティブとしての「株式報酬」により構成されます。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬については、監督機能の役割を担うことから引き続き「固定報酬」のみによって構成しております。

2. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役に支給する報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成しています。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

1. 報酬等の内容

a) 固定報酬

固定報酬については、役位と委嘱業務に応じて定められています。

b) 業績連動報酬

短期インセンティブとしての業績連動報酬は、短期的な業績管理の数値目標である経常利益を指標として、全社連結業績及び担当部門業績について、それぞれの目標達成度及び前年度実績等との比較に基づき、14段階にて評価しております。

当該14段階のうち最下位の評価ランクの場合は、業績連動報酬は支給せず、最高位の評価ランクの場合は、役位別に全体報酬の31%から40%の業績連動報酬額を定め、成果責任が求められる高い役位ほど報酬等に占める業績連動報酬額の比率は高くなっています。

なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1-(4)財産及び損益の状況の推移」に記載しております。

c) 株式報酬

長期インセンティブとしての株式報酬は、全体報酬の6%程度となるように株式交付規程に従い、毎年、役位別に定めた基準額に基づきポイント数を決定し、当該決定されたポイント数を毎年6月1日に付与しております。

取締役等を退任した時点で累積されたポイント数に応じた株式等を受け取ることとなります。

(*) 株式報酬制度の概要

株式報酬制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を採用しており、取締役等の役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度です。

株式報酬には、取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役等に対し本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失又は没収（マルス）、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができる制度を設けております。

2. 報酬水準

取締役の報酬等は、当社業容と時価総額等が同規模水準の国内企業を主なベンチマークとする外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、定期的に報酬諮問委員会にて比較検証を行い設定しております。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、コーポレートガバナンス・コードの基本方針に照らし、取締役報酬額の妥当性について審議し、取締役会に意見書を提出いたします。取締役会は報酬諮問委員会の意見書を考慮したうえで、株主総会で承認された総額の範囲内で決議を行うことを確認しております。

なお、監査等委員会移行後については、個人別の報酬等の内容が上記方針に合致していることについて監査等委員会が事前に報酬決定プロセスを確認し、取締役会への意見表明の可否を決定するなど、報酬諮問委員会との連携を諮ります。

④ 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の報酬総額の範囲内において、個々の監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員会の協議により決定されることとしております。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第106回定時株主総会において年額352百万円以内（うち社外取締役は年額29百万円以内）と決議しております。

なお、取締役等を対象とした非金銭報酬である株式報酬は、制度運用上の観点から当該限度額とは別枠で設定しております。当該事業年度内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第106回定時株主総会において年額75百万円以内（うち社外取締役は年額33百万円以内）と決議しております。当該事業年度内の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	217	158	43	14	6
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(-)	(-)	(1)
監査等委員である取締役	50	50	-	-	3
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(2)

(注) 取締役等に対する株式報酬は、当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該株式報酬は、2024年6月26日開催の第106回定時株主総会において、取締役等を対象に対象期間 (5事業年度) ごとに280百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて取締役等に対して付与するポイント総数の上限は、1事業年度あたり16,000ポイント(株)とすることを決議しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 田野 美雄が兼職するアシュアード・ビジネス・コンサルティング及び株式会社N&C ITパートナーズと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査等委員である取締役 金子 浩子が兼職する弁護士法人松尾綜合法律事務所、株式会社紀文食品と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査等委員である取締役 中川 美雪が兼職する中川美雪公認会計士事務所、合同会社みらい会計研究所、南海辰村建設株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会	監査等委員会
	出席回数	出席回数
取締役 田野 美雄	20回開催のうち 20回出席	—
取締役 金子 浩子 (監査等委員)	20回開催のうち 20回出席	15回開催のうち 15回出席
取締役 中川 美雪 (監査等委員)	20回開催のうち 20回出席	15回開催のうち 15回出席

(ii) 取締役会及び監査等委員会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 田野 美雄は取締役会ではコベルコシステム株式会社における代表取締役社長としての経営実績及び豊富な経験に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏が培ってこられた製造業務全般におけるIT活用、ソリューションの経験に基づき、当社のDXの推進並びに企業価値の向上に向けた助言・提言を行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員及びサステナビリティ委員会の委員を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

監査等委員である取締役 金子 浩子は主に弁護士としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。また、同氏はコンプライアンス委員会の委員を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

監査等委員である取締役 中川 美雪は公認会計士として実績を積み、公的機関でも審査委員を務められるなど幅広い分野にわたる経験・知識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員長及びサステナビリティ委員会の委員を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

監査等委員である取締役 金子 浩子及び中川 美雪の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬額	非監査業務に基づく報酬額
当社	93百万円	-
連結子会社	-	-
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円	-

② 当事業年度に係る会計監査人と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（①を除く）等の額

	監査証明業務に基づく報酬額	非監査業務に基づく報酬額
当社	-	1百万円
連結子会社	3百万円	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	3百万円	28百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿（上海）有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規程によるものに限る。）を受けております。
3. 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するサポート業務等であります。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当することなどにより、計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、監査等委員全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとって適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第34条に基づき、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、「連結配当性向30%以上、または1株あたり配当100円のいずれか高い方とする」としており、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり53円に決定させていただきました。

これにより、年間配当金は1株当たり106円となります。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	330,225	流動負債	257,367
現金及び預金	17,428	支払手形及び買掛金	161,344
受取手形及び売掛金	183,699	電子記録債務	10,890
電子記録債権	23,061	短期借入金	34,901
商品及び製品	78,765	未払法人税等	2,667
仕掛品	120	契約負債	12,433
原材料及び貯蔵品	1,885	預り金	12,398
前払金	16,144	賞与引当金	1,637
その他	9,727	その他	21,092
貸倒引当金	△606	固定負債	25,274
固定資産	53,398	長期借入金	18,495
有形固定資産	8,678	預り保証金	650
建物及び構築物	3,072	繰延税金負債	4,478
機械装置及び運搬具	1,946	役員株式給付引当金	124
土地	1,374	退職給付に係る負債	942
建設仮勘定	769	その他	583
その他	1,515	負債合計	282,641
無形固定資産	2,480	純資産の部	
のれん	235	株主資本	82,353
ソフトウェア	1,751	資本金	5,650
諸施設利用権	10	資本剰余金	2,615
その他	482	利益剰余金	74,300
投資その他の資産	42,240	自己株式	△212
投資有価証券	34,959	その他の包括利益累計額	16,624
出資金	1,947	その他有価証券評価差額金	8,355
長期貸付金	1,667	繰延ヘッジ損益	175
繰延税金資産	1,683	為替換算調整勘定	8,093
その他	5,373	非支配株主持分	2,004
貸倒引当金	△3,392	純資産合計	100,982
資産合計	383,623	負債・純資産合計	383,623

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		608,142
売上原価		568,676
売上総利益		39,465
販売費及び一般管理費		27,888
営業利益		11,577
営業外収益		
受取利息	298	
受取配当金	1,838	
持分法による投資利益	584	
雑収入	562	3,284
営業外費用		
支払利息	1,594	
売掛債権譲渡損	795	
為替差損	232	
デリバティブ評価損	667	
貸倒引当金繰入額	108	
その他営業外費用	440	3,839
経常利益		11,022
特別利益		
投資有価証券売却益	2,092	
負ののれん発生益	101	2,194
特別損失		
減損損失	107	
投資有価証券売却損	21	
投資有価証券評価損	19	148
税金等調整前当期純利益		13,068
法人税、住民税及び事業税	4,469	
法人税等調整額	256	4,726
当期純利益		8,341
非支配株主に帰属する当期純利益		54
親会社株主に帰属する当期純利益		8,286

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 計算書類

■ 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	227,772	流動負債	185,841
現金及び預金	10,338	電子記録債務	3,207
受取手形	82	買掛金	124,442
電子記録債権	11,549	短期借入金	13,000
売掛金	147,268	未払金	3,935
商品	29,597	未払費用	11,163
前払金	14,297	未払法人税等	1,897
前払費用	158	契約負債	8,939
関係会社短期貸付金	6,590	預り金	17,799
未収金	8,194	前受収益	6
その他	194	賞与引当金	1,044
貸倒引当金	△499	その他	405
固定資産	47,762	固定負債	21,752
有形固定資産	1,263	長期借入金	18,300
建物	515	預り保証金	245
器具及び備品	77	繰延税金負債	2,422
土地	89	債務保証損失引当金	504
建設仮勘定	526	役員株式給付引当金	124
その他	54	その他	156
無形固定資産	1,605	負債合計	207,594
ソフトウェア	1,598	純資産の部	
諸施設利用権	6	株主資本	60,018
投資その他の資産	44,894	資本金	5,650
投資有価証券	18,372	資本剰余金	2,703
関係会社株式	18,261	資本準備金	2,703
出資金	1,946	利益剰余金	51,868
関係会社出資金	3,646	その他利益剰余金	51,868
関係会社長期貸付金	1,653	繰越利益剰余金	51,868
従業員長期貸付金	4	自己株式	△203
破産更生債権等	61	評価・換算差額等	7,922
その他	1,035	その他有価証券評価差額金	7,831
貸倒引当金	△88	繰延ヘッジ損益	90
資産合計	275,535	純資産合計	67,941
		負債・純資産合計	275,535

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		441,328
売上原価		420,219
売上総利益		21,109
販売費及び一般管理費		13,777
営業利益		7,332
営業外収益		
受取利息	405	
受取配当金	3,311	
雑収入	165	3,882
営業外費用		
支払利息	642	
売掛債権譲渡損	733	
為替差損	125	
デリバティブ評価損	686	
貸倒引当金繰入額	3	
雑損失	308	2,499
経常利益		8,715
特別利益		
投資有価証券売却益	2,092	2,092
特別損失		
投資有価証券売却損	21	
投資有価証券評価損	19	
関係会社出資金評価損	145	
債務保証損失引当金繰入額	504	690
税引前当期純利益		10,118
法人税、住民税及び事業税	3,142	
法人税等調整額	△203	2,938
当期純利益		7,179

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 外 山 大 祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藪 前 弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 外 山 大 祐
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藪 前 弘
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と緊密に連携し、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

神鋼商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡部 泰幸[㊟]

監査等委員 金子 浩子[㊟]

監査等委員 中川 美雪[㊟]

(注) 監査等委員 金子 浩子及び中川 美雪は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株式のお手続きについて

ご案内

※ご一読ください

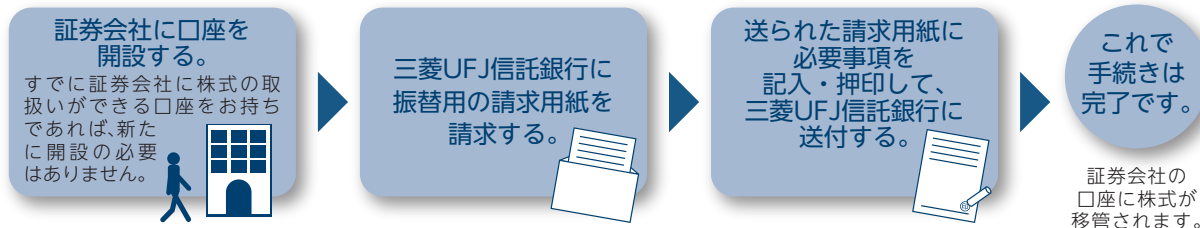
特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

2009年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



証券会社口座への振替以外に、売却を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（100株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (お問合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先 〒137-8081新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.shinsho.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じた時には、日 本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧ください。



▶ 神鋼商事ウェブサイト

<https://www.shinsho.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

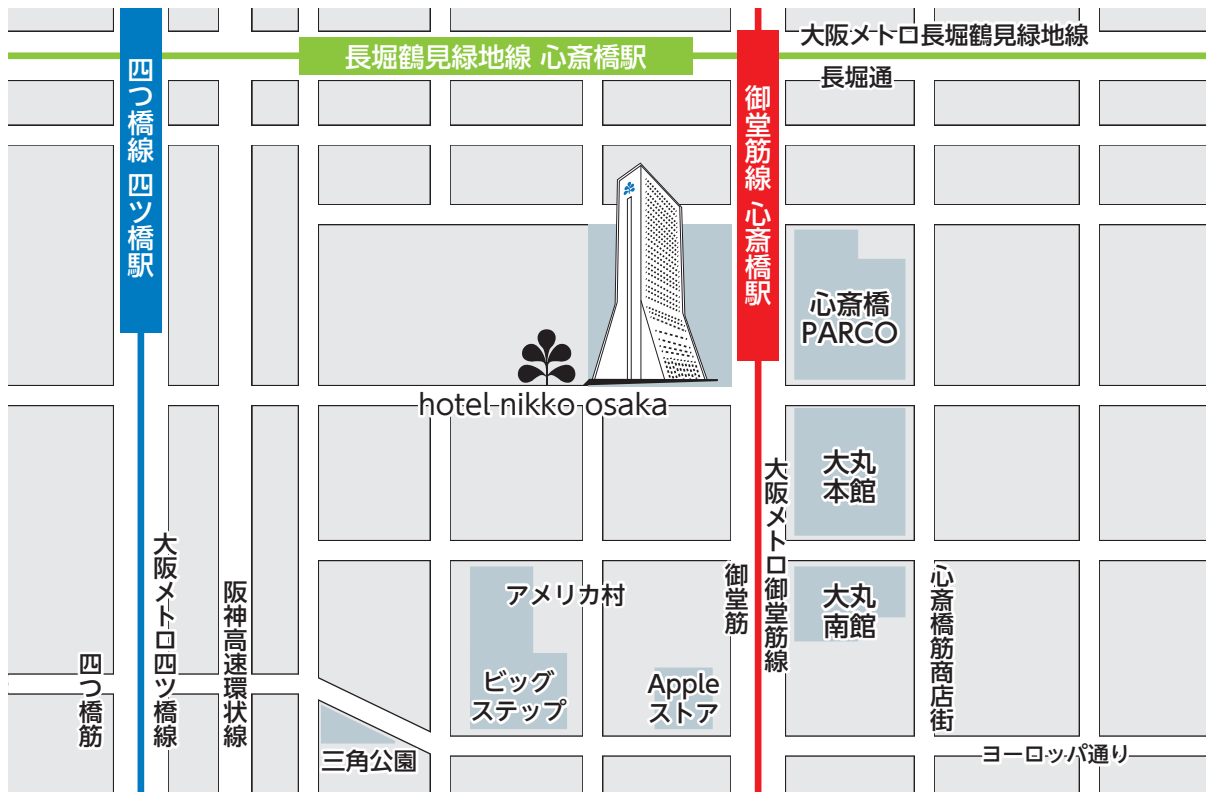
会場

ホテル日航大阪 7階 フォンタナ

大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3

TEL 06-6244-1111

(昨年と会場が異なりますのでご注意ください。)



交通のご案内

大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線 「心斎橋」 駅

8号出口 直結

※駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
※車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付での筆談サポート等が必要な場合には、事前に大阪本社代表番号 (06-6206-7010) までご連絡をお願い申し上げます。



車椅子をご利用の方は、大阪メトロ御堂筋線心斎橋駅「4-A出口」のエレベーターをご利用いただきますと、階段を利用せずに、地上階までお上がりいただけます。
ホテルまでは御堂筋をお渡りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。